



本 石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

〒 315-8640

石岡市石岡一丁目 1 番地 1

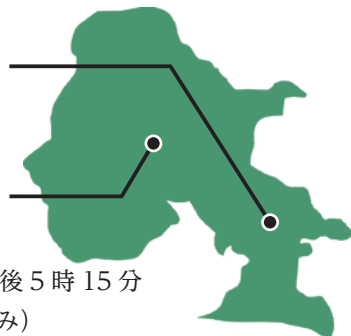
支 八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒 315-0195

石岡市柿岡 5680 番地 1

開庁時間： 月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※水曜日は午後 7 時まで（一部業務のみ）



くらし・手続き

八郷地区の家庭から出た 食用廃油を回収します

▼河川・霞ヶ浦の水質保全を
目的に実施します。職員が
ご自宅に伺います。

柿岡・小幡・葦穂・恋瀬地区

： 7 月 24 日 月

瓦会・園部・林・小桜地区

： 7 月 25 日 金

申込方法／ 月～金（祝日除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

電話で申し込み（無料）

申込締切／ 7 月 18 日 金

問 支 総務課

（内線 1128・1127）

認知症について

悩んでいませんか？

① 認知症簡易チェックサイトを ご活用ください。

▼パソコンや携帯、スマート
フォンで簡単に認知症チェ
ックしてみませんか？

認知症とは、脳の障害によ
って「記憶する」「時・場
所・人などを認識する」「計
算する」などの認知能力が
低下し、日常生活を送るこ

とが困難になる病気です。

▼ 認知症簡易チェックサイトを

には、2つのサイトがあり
ます。「これって認知症？

（家族・介護者向け）↓身

近な人の状態をチェックで
きます。「わたしも認知症？

（本人向け）」↓自分の状態

をチェックできます。

※携帯電話・スマートフォン

で二次元コード対応の機種
をお持ちの方は

こちらをご利用

ください▼



※利用料は無料です。

（通信料は自己負担）

② もの忘れ（認知症）相談会

▼ 認知症は誰でも発症する
可能性のある病気ですが、

早期に診断や治療を受け、

今後の生活や介護の見通

しを立てておくことがと

ても重要です。認知症の

初期のサインを見逃さず、

適切な対応を行うことで、

認知症の進行を遅らせる

ことができます。

市内精神科医療機関の精神

保健福祉士等による相談会

です。訪問でのご相談もお
受けいたします。

日時／ 7 月 23 日 月

8 月 12 日 月・ 27 日 月

午後 1 時 30 分～ 4 時

場所／ 地域包括支援センター

または自宅

申込方法／ 電話で申し込み

問 市 地域包括支援センター

Tel 35・1127

国民年金保険料の 納付に困ったら…

▼ 免除・猶予申請

7 月～受付開始

令和 7 年度の国民年金保険

料は月額 1 万 7 千 5 百 10 円

です。経済的な理由などで保

険料の納付が難しい場合

は、納付免除・猶予の制度

をご利用ください。

・ 全額免除制度

・ 一部免除制度

・ 猶予制度（納付猶予制度・

学生納付特例制度）

※申請は原則毎年

必要です。詳し

くはこちら▼



問 日本年金機構

ねんきん加入者ダイヤル

Tel 0570・003・0004

※ 050 からかける場合

Tel 03・6630・2525

広告掲載欄

広告掲載欄

マイナンバーカード

出張申請受け付けます。

▼マイナンバーカード取得促進のため、出張申請を受け付けています。

市職員が市内の企業や地域団体の事業所、自宅など（病気や障がいなどの理由で外出困難な人が対象）へ訪問します。

作成したマイナンバーカードは郵便で受け取ることができます。

「申し込みからマイナンバーカード受取までの流れ」

①訪問希望の日時が決まったら、15日前までに予約（要相談）。

②会場（事業所や自宅など）で、本人確認書類と必要書類を提出し、顔写真を撮影してもらって（無料）、マイナンバーカードを申請。

③1～2カ月後、本人限定受取郵便などで自宅に届きます。

申請期間／令和8年2月27日

金まで

申込方法

企業や地域団体の人：15日前までに市ホームページ上の「（別紙1）石岡市マイナンバーカード出張申請受付方式による申請申込書」と「（別紙2）一覧表」に必要事項を記入し、市民課へメール、郵送、ファクスで提出。

個人：15日前までに、メール、ファクス、電話、窓口にて予約。

※どちらも日程調整のうえ、訪問します。

申請時に必要なもの

・通知カード

（マイナンバーが記載された紙製のカード）

・住民基本台帳カード

（お持ちの人のみ）

・本人確認書類（運転免許証、健康保険の資格確認書＋年金手帳など）

※詳しくは市のホームページへ▼

問本市民課



（内線7109・7112）

7月1日☎～先着200人限定！

マイナンバーカードを郵送で受け取る方法で新規申請する人に

QUOカードをプレゼント

申請方法：

7月1日☎以降に、本庁市民課・支所市民窓口課の窓口にて、マイナンバーカードを郵送で受け取る方法で**本人**が申請

※15歳未満の人や成年被後見人の人は法定代理人と同行してください。

※スマートフォンなどからのWEB申請、郵送による申請は対象外です。

持ち物：

①通知カード

（マイナンバーが記載された紙製のカード）

②住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

③本人確認書類（以下のA書類より1点、またはB書類より2点）

※詳しくは市ホームページから▶

問本市民課 Tel 23-7307



A 書類（顔写真付きのもの）	B 書類（氏名・住所または氏名・生年月日が分かるもの）
・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・在留カード ・障害者手帳 ・旅券（パスポート）などから1点	・健康保険の資格確認書 ・医療費受給者証 ・介護保険証 ・年金手帳または証書 ・母子健康手帳 ・学生証や社員証（顔写真付き） などから2点

広告掲載欄

広告掲載欄